

2014年6月20日

山形県知事 吉村美栄子殿

山形県議会議員 草島進一

最上小国川ダムについての公開質問状

1) 6月8日おこなわれた小国川漁協の総代会では「ダム建設やむなし」とする決議案に対して、賛成57、反対46という結果がありました。

しかしながら、この議決によってダム着工できる等の法的根拠はありません。ダムを認める権限など、漁協にはありませんし、ダムの是非を水産業協同組合法に基づいて決めることはできません。又、ダムをつくることによって、漁業権を喪失するなど損害を受ける組合員の同意がなければ、水面上の工事の着工はできません。

漁業権や財産権をもつ権利者全員の同意かつ補償が満たせなければダムの着工は法的に不可能であります。よって、漁協の組合員をはじめ、権利者への補償交渉が成立してもいいのにもかかわらず「組合員の意向調査」にすぎない今般の漁協の決議を根拠に「漁協がダム容認である」等と扱い、「ダムを前提とした漁業振興」の協定を結ぶ等という6月16日の言動は、違法行為ではないでしょうか。

見解を求めます。

2) そもそも漁業振興策は、ダム建設など開発行為とは切り離しておこなわれるべきものであります。

昨日担当に伺えば、喫緊の課題である漁協のアユの中間育成施設等の井戸の整備は、ダム建設の有無に関係なくおこなわれるとのことと伺いました。しかしながら漁協の総代会以前は、多くの組合員や総代がダムとセットではじめてそれが行われる旨の説明を受けていたようですが、県がこうした説明や誘導をしていたのではないですか。総代会前の県の姿勢、又、現時点のダムと特に中間育成施設の井戸整備などの漁業振興策の関連性について改めて確認いたします。

又、県が掲げる「ダムのない川以上の清流」などどこに先例があるのでしょうか？昨日担当に尋ねれば「ダムをつくるけれどもダムのない小国川と同等かそれ以上の清流を目指すのだ」ということであります。その前例はどこにあるのでしょうか

か。見解を求めます。

3) 5月17、18日におこなったシンポジウムの結論として、今後の観光振興策や地域の持続可能な発展を考慮した際、「ダムなしの治水対策と本来の川のボテンシャルを活かした漁業振興策」こそ、科学的に可能であり、赤倉温泉をはじめ小国川の流域の未来の発展につながるという結論が得られ、先日要旨をカラー刷りの資料でお渡ししました。全国から錚錚たる科学者が集い、最新の知見で話し合われた結論であります。これまで50人の有識者、50回の協議などとされていましたが、回数や人数の問題ではないことは自明であります。この結果や最新の科学的な結論こそ、県政発展の試金石であります。こうした科学的な結論を貴殿は無視し、排除し続けるのでしょうか。見解を伺います。

また、今週末の5月21日の土曜日には、50年に渡りアユの研究に携わっておられる生態学の世界的権威である川那部浩哉先生が小国川を視察し講演をされます。(舟形町 午後7時 別紙) 関係者の参加を求めますし、こうした研究者の見解を今後の漁業振興策に活かしていただきますよう、心よりお願い申し上げます。

以上、質問については、重要案件であり、基本的な知事の姿勢についての質問につき、来週冒頭に、可及的すみやかにご回答を公開の場で直接伺いたく存じます。

以上。



アユの生態研究 50 年。

生態学の世界的な権威が語ります。

元・滋賀県立琵琶湖博物館 館長
京都大学名誉教授

川那部浩哉 先生 講演会
かわなべ ひろや

鮎と縄文から日本の日本人のつきあい

日時 6月 21 日(土) 午後 7 時から

会場 舟形町中央公民館
山形県最上郡舟形町舟形 126 番地

入場無料

主催 : 最上小国川の清流を守る会
問い合わせ 0233-23-0139 www.ogunigawa.org

川那部浩哉 (かわなべひろや) 京大名誉教授 元滋賀
県立琵琶湖博物館館長 アユの博物誌、曖昧の生態学、
川の自然を残したい 生物多様性の世界 人と自然の
共生というパラダイムを目指して等著書 訳書多数。
生態学者。日本学士院エジンバラ公賞受賞 (平成 8 年)
、日本生態学会功劳賞受賞 (平成 15 年)、レジオンド
ヌール勲章受章 (平成 22 年) 第 35 回滋賀県文化賞受賞

「偽りの治水」は未来を破壊します。 穴あきダム建設の10年後？



島根県益田川ダム

穴あきダムなら環境にやさしい?
鮎への影響は少ない?
穴あきダムなら、早く、安く治水ができる?
県の主張は、すべて科学的な根拠に乏しい虚構である事がわかりました。
「科学をねじまげている」
参加した科学者の総意です。

山形県の 漁業振興策 ダム建設して「ダムのない川以上の清流」って何!?



※5/17, 18 のシンポジウムにて科学者達が激論！ホームページ www.ogunigawa.org に当日の動画を掲載しています。

環境影響 朝日田 阜 北里大学教授

県のいう「鮎の生息環境に影響がない」ということは「影響がある」ということです。
「島根県の益田川ダム下流では低濃度の濁り(～10mg/l)が平常時でも連続しています。
その低濃度の濁水(3～6mg/l)でも鮎の漁獲高が5分の1になるなどの実例が岩手県ありました。」
「小国川ダムの穴は小さく、小洪水を減少させます。攪乱が減ると藻類が変化し、鮎の味が変わり、
産卵環境に影響します。長期的にみれば生物多様性を失い川が死んでしまいます。」
「全国屈指の清流の環境破壊のモデルとして、全国の話題になるでしょう。」

漁業振興 鈴木 康友 つり人社社長

「この川はあらゆる釣りメーカーが友鮎釣り大会をするスゴイ川。ダムがないから川が澄むのが早く、
美味しい鮎が釣れるのです。ダムができたら、それだけでつり客は来なくなります。」

穴の閉塞 今本 博健 京都大学名誉教授 大熊 孝 新潟大名誉教授

「穴あきダムではどのような対策をしようとも閉塞の懼れを解消することはできず、最上小国川ダムのように穴が小さい場合、閉塞の可能性は高い。閉塞すればダムは機能せず流域は危険にさらされます。」

安全安心について 今本 博健 京都大学名誉教授 嶋津 晉之 水源連代表

川床が高い状態の赤倉温泉街はダムができても危険です。河床掘削や護岸整備は優先されるべきであり、
技術的に可能です。実はそれをおこなえばダムは不要です。

県は、ダムさえつくったらさようなら。赤倉温泉の真の振興策なんか考えていません。
10年後、年22億円の鮎の経済効果が失われ、流域自治体の消滅に拍車をかけます。

「真の治水」は、持続可能な未来をつくる。

ダムなし治水で赤倉温泉再生を!



河道改修＝赤倉温泉再生の絶好の機会

↑これが5/17,18のシンポジウムに参加した科学者が導いた結論です。

県が温泉街に、温泉確保のために作った堰(落差工)^{*}が土砂を堆積させ、内水氾濫、水害を引き起こしやすくしている。

温泉に影響せずに河道掘削することは技術的に容易である。

「河床掘削は温泉湯脈に影響するので不可能」との県の主張の拠り所であった金山荘の賠償事件は、護岸工事と湯温低下が関係ないことが、県の裁判資料により判明しました。



※堰(落差工)を取り外し、河道改修すると上図の様になります。



日本海から小国川上流部まで森・里・海をつなぐ100キロの生命のゆりかご

「ダムのない清流 小国川」と共生する温泉街へ。

美味な松原鮎を食す「赤倉温泉」「瀬見温泉」と流域の地域づくり。「縄文の時代から受け継いだ文化」こそが地域の普遍的な価値であり人を魅きつけます。ここにしかない価値を未来に手渡しませんか。貴重な清流環境は、植物や昆虫の貴重種が見つかる生物多様性の宝庫。これを活かして「ユネスコエコパーク」も夢ではありません。

このプランは技術的にはなんら問題なく、実現可能だということが科学的に立証されました。